

第5章 地域づくりの方針

前章の「都市づくりの方針」を受けて、「地域づくりの方針」では、地域の住民に身近なまちづくりに焦点を当て、地域ごとの将来像を設定するとともに、その実現に向けたまちづくりの方針を取りまとめます。

1 地域区分の考え方

土地利用や地形地物の状況、コミュニティの形成状況等を考慮し、地域区分を行います。本都市計画マスタープランでは、内陸部のほぼ中心に位置し主要な幹線道路である国道250号（明姫幹線）、および住居系用途地域と工業系用途地域の境界となっている二見尾上線（未整備）を用い、播磨町を以下の3地域に区分し、それぞれの地域づくりの方針を定めます。

名称	区域
北部地域	国道250号（明姫幹線）以北
中部地域	国道250号（明姫幹線）以南、 二見尾上線以北
南部地域	二見尾上線以南



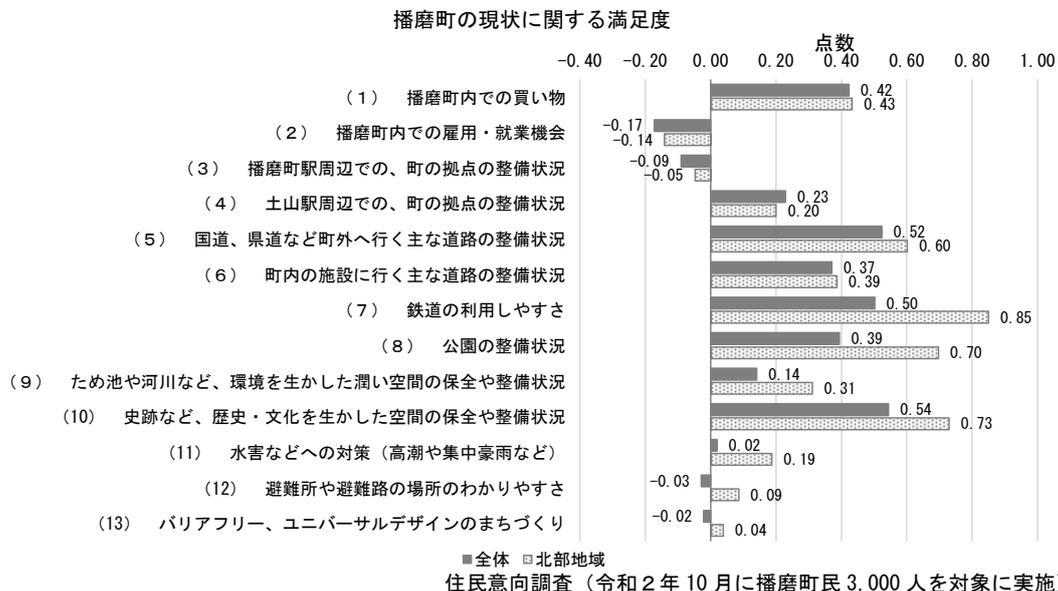
図 地域区分

2 北部地域の方針

(1) 地域特性と課題

<地域の概況>

- ・地域の東北東に J R 土山駅が位置しており、大阪・神戸・明石方面や姫路・加古川方面との交通利便性に優れています。
- ・平成 27 年の国勢調査によると、北部地域の人口は約 1.4 万人であり、町全体の約 41.8%を占めています。
- ・土地利用は、主に低層住宅を中心とする住居系の土地利用がなされていますが、J R 土山駅周辺や国道 250 号（明姫幹線）等の幹線道路沿道の一部では商業・業務系の利用が見られます。
- ・地域の北側には、播磨町のシンボルである大中遺跡や県立考古博物館、郷土資料館が立地し、住民や来訪者の憩いの場となっています。
- ・公園は、大中遺跡公園や野添北公園と野添であい公園など 10 箇所以上が整備されています。また、であいのみちが J R 土山駅と大中遺跡公園を結んでおり、自然資源と歴史的・文化的資源を生かした公園・緑地が、緑豊かな環境を形成しています。
- ・地域の中央部には、遊歩道が整備された喜瀬川が流れており、うるおいを感じる環境が形成されています。また、地域内には城池、北池など 6 つのため池があり、北池では自然を生かしたため池に整備されており、河川とともに水のうるおいを感じる環境が整備されています。



※満足度は、回答者割合に「満足 (+2)」、「どちらかという満足 (+1)」、「どちらでもない (0)」、「どちらかという不満 (-1)」、「不満 (-2)」で点数をつけ、その合計値を数値化しています。

- ・アンケート結果をみると、「鉄道の利用しやすさ」、「公園の整備状況」、「史跡など、歴史・文化を生かした空間の整備状況」などの項目が全体と比べ高評価となっています。

<地域の課題>

- ・豊かな自然環境や歴史・文化と調和した環境の維持・管理
- ・良好な住環境の維持や新たな居住者の受け皿となる市街地形成
- ・J R 土山駅周辺の交通環境改善、駅周辺のにぎわいの向上

(2) 将来像と地域づくりの目標

①北部地域の将来像

豊かな水と、緑や歴史資源を感じられる、
にぎわいあるまちづくり

②北部地域の目標

ア. 豊かな自然や歴史など地域資源を生かした地域づくり

北部地域には、播磨町のシンボルである大中遺跡に加え、であいのみちや遊歩道が整備された喜瀬川、市街化調整区域の農地など、魅力的な資源が多数立地しています。これらを生かし、住む人、訪れる人が播磨町の自然や歴史の魅力を感じることができる地域づくりを目指します。

イ. 安全・安心で住みたい、住み続けたくなる住宅環境づくり

北部地域では、主に低層住居による良好な住宅地が形成されています。日当たりが良く、自然の豊かさを感じられるまちづくりを進め、住宅地としてのさらなる魅力向上を図ります。また、住民との協働により地域の防災力を高め、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指します。

ウ. にぎわいある地域の拠点づくり

J R 土山駅は、駅舎および駅周辺の整備により、多くの人々が集う空間となっています。施設の適切な維持・管理に加え、駅周辺の商業機能の強化等を図り、さらに快適で便利に利用できる環境づくりを目指します。また、公共交通・道路整備の見直しや適切な維持・管理により駅へのアクセス向上や利便性を高めることを目指します。

(3) 地域づくりの方針

①土地利用に関する方針

ア. 住居系土地利用

- ・用途地域と高度地区の運用を基本に、良好な住環境の維持・形成を図ります。
- ・低層住宅地では、生け垣や宅地内緑化を推進するなど緑地空間を確保しつつ、戸建て住宅を中心としたゆとりある住環境の形成を図ります。
- ・J R 土山駅周辺の中層住宅地、一般住宅地では良好な住環境の維持を図ります。また、交通便利性の高さを生かして、播磨町に住みたいと思う人の受け皿になるような魅力あるまちづくりを図ります。

イ. 商業系土地利用

- ・J R 土山駅周辺の近隣商業地は、駅利用者の利便性を高める商業・サービス面の機能強化を図ります。駅北側では、地元の取り組みを支援し、駅利用者等に便利な商業・サービス機能の集積強化を促進します。駅南側では、新たに整備された医療施設との相乗効果を得られるような、商業・サービス機能の立地誘導を促進します。

- ・国道 250 号（明姫幹線）、土山新島線等の沿道サービス施設等が立地している区域を中心に、周辺の住環境との調和に留意しながら、商業・サービス機能の充実・魅力強化を促進します。

ウ. 自然的土地利用

- ・地域西側および東側の市街化調整区域については、農作物の生産のほか周辺の住環境等と共存した土地利用形成を図ります。
- ・農地やため池は、住民や来訪者がうるおいを感じられる緑のオープンスペースとして保全、活用を図ります。

エ. その他の都市的土地利用

- ・道路整備の必要性や実現性の再検討が必要となっている大中二見線沿道については、都市計画道路網の見直しに合わせた用途地域の見直しを検討します。

②都市交通に関する方針

ア. 公共交通

- ・J R 土山駅周辺において、駅前広場、駐輪場、自由通路等の適切な維持・管理を行うとともに、駅舎の適正な維持・管理を事業者働きかけ、快適で利用しやすい環境づくりを図ります。また、土山駅へのアクセスについては、地元や関係機関と協議を図りながら歩行者・自転車の安全性の向上や渋滞緩和に向けた検討を進めます。
- ・関係機関と調整しながらバス交通の維持・充実を検討します。



J R 土山駅前広場

イ. 道路

- ・国道 250 号や国道 2 号、県道別府平岡線などの幹線道路については、関係機関との調整を図りながら安全かつ円滑な交通処理が行える道路網の形成を目指します。
- ・町道は、限られた財源の中でより大きな整備効果を得るため、整備に当たっては費用対効果や都市の安全性向上の観点等から優先順位を付け、効率的・効果的な事業促進を図ります。
- ・生活道路では、日常生活において歩行者・自転車が安全・快適に利用できる環境づくりを図ります。
- ・歩道の設置やカラー舗装化、道路照明、カーブミラー、道路標識の設置など、通学路をはじめとする歩行者・自転車が多く利用する空間の安全確保を進めます。

③都市環境および自然的環境に関する方針

ア. 都市環境に関する方針

- ・大中遺跡公園周辺は、播磨町を象徴するレクリエーション資源として、公共施設等総合管理計画に基づく適切な維持・管理により長寿命化、利用促進を図ります。

- ・野添北公園、野添であい公園は、住民が水と緑の豊かさを感じられる貴重な空間として、適切な維持・管理と利用促進を進めます。
- ・であいのみちや喜瀬川沿いの遊歩道などは「水と緑の回遊軸」として位置づけられ、住民が散策や緑を楽しむ場となっています。緑豊かな播磨町を感じながら安全・快適に歩ける散策路として、引き続きその充実を図ると共に適切な維持管理を行います。
- ・地域との協議のもと、安全・安心なまちづくりを進めるため街灯の設置を促進します。
- ・住宅地では、記念樹配布事業を多様化させることにより、生け垣や宅地内での庭木等による緑化を促進します。
- ・上水道施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽管路の更新・耐震化を計画的・効率的に進めます。
- ・公共下水道（污水）を計画的に整備し、水質改善による快適な生活環境を目指します。



野添であい公園パークセンター



であいのみち

イ. 自然的環境に関する方針

- ・妹池、狐狸ヶ池、城池、蓮池、ソウブチ池、北池は、生態系を育む場として保全するほか、住民等が安全に水に親しめる憩いの場として関係者とともに利活用を検討します。
- ・公園・緑地等の資源を生かした「水と緑の回遊軸」において、歩行者系道路や休憩スペースの整備などにより、住民が自然の豊かさを感じられる回遊路づくりを検討します。
- ・市街化調整区域の農地は、緑豊かな住環境に重要な役割を果たしており、営農環境の保全を図るため、担い手への農地の集積・集約化を促進します。
- ・市街化区域内の農地は、農地の多面的な機能を評価し、残存する農地を良好に維持するため、保全・活用の手法を検討します。
- ・遊休農地等については「農地バンク」の活用や、レクリエーション農園としての利用を促進します。

④市街地整備に関する方針

- ・JR土山駅周辺において、駅南側に立地する医療施設を生かすなど、地域特性を生かした播磨町の北の玄関口にふさわしい整備を図ります。駅北側では、まちづくり組織と連携・協働しながら、都市基盤施設の整備・土地の有効利用を促進します。
- ・開発許可制度等の運用により、民間活力による良好な市街地形成を目指します。
- ・大中東地区では、地区計画を活用し良好な住環境の形成を図ります。

⑤都市防災に関する方針

- ・道路、橋梁については、道路路盤性状調査や橋梁長寿命化点検を実施し、修繕計画の立案と実施に向けた維持・管理を図ります。

- ・ため池を適正に維持・管理するために必要な情報をため池管理者に提供します。
- ・総合防災マップを活用した防災意識の啓発や防災訓練の実施、自主防災組織の活性化等を図り、災害時に迅速に対応できる体制づくりを進めます。
- ・浸水の危険性が高い区域は、関係者との連携を図り、雨水幹線の整備を順次行い、治水対策を進めます。

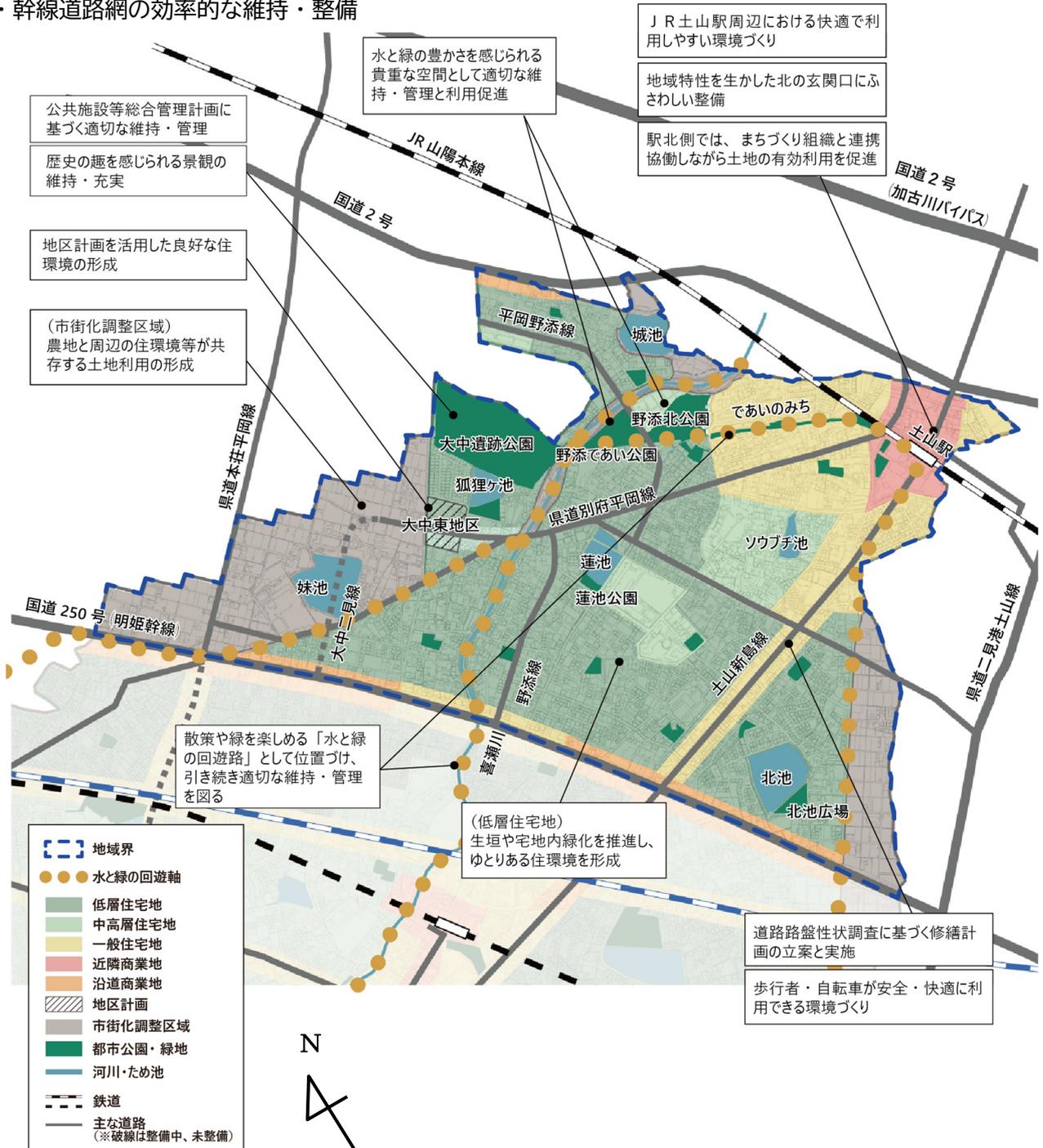
⑥景観形成に関する方針

- ・播磨町のシンボルである大中遺跡周辺では、歴史の趣を感じられる景観の維持・充実を図ります。
- ・JR土山駅周辺では、播磨町の北の玄関口にふさわしい景観づくりを図ります。
- ・土山新島線では、屋外広告物の規制や植栽の整備・維持、沿道景観の誘導等により、シンボルとなる道路沿道にふさわしいまちなみ形成を図ります。
- ・農地やため池は住民がうるおいを感じる景観要素であり、住民との協働により、保全や環境整備を図ります。また、景観作物に関する助成制度により、良好な農地景観の形成を図ります。
- ・住民が水辺を身近に感じられるよう、喜瀬川の親水景観や遊歩道の維持・管理を図ります。

北部地域の地域づくりの方針図

主なポイント

- ・良好な住宅地形成
- ・緑や歴史資源の保存
- ・幹線道路網の効率的な維持・整備

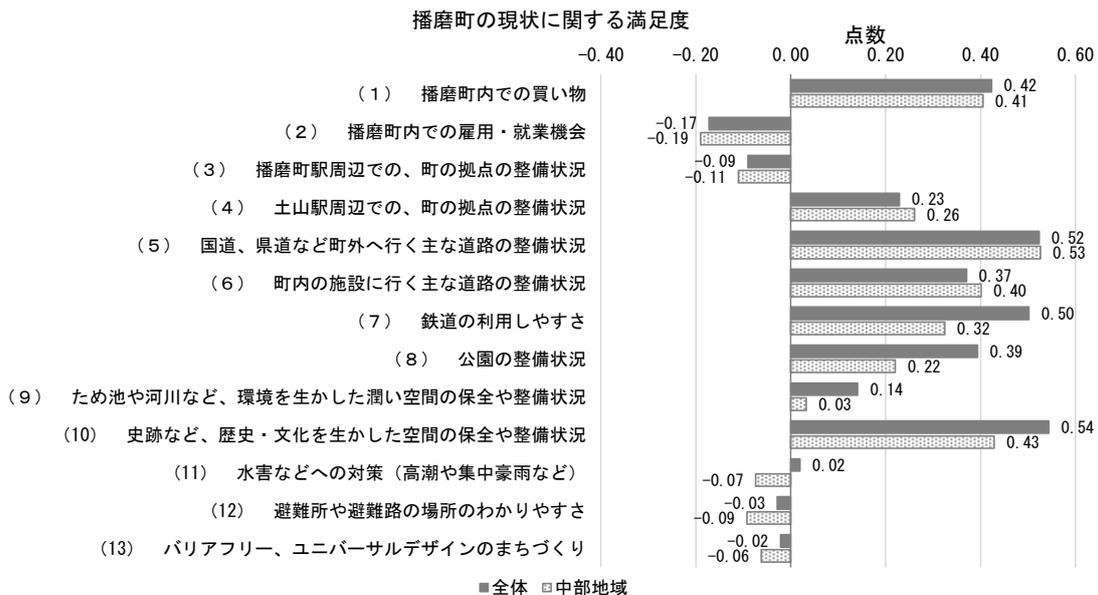


3 中部地域の方針

(1) 地域特性と課題

<地域の概況>

- ・地域中央の山陽電鉄播磨町駅周辺には、役場や中央公民館、図書館が立地し、行政サービスの中心となっています。
- ・平成 27 年の国勢調査によると、中部地域の人口は約 1.8 万人であり、町全体の約 52%を占めています。
- ・土地利用は主に、住宅による利用がなされていますが、幹線道路沿道や山陽電鉄播磨町駅周辺では中層住宅や商業施設が立地しており、地域の一部では工場の立地も見られます。
- ・地域中央を山陽電鉄本線と山陽新幹線が並行して通っており、鉄道駅は山陽電鉄播磨町駅が位置しています。
- ・地域西側を水田川、中央を喜瀬川が流れており、川沿いに遊歩道が整備されています。
- ・石ヶ池公園など、公園が 10 箇所以上整備されており、身近に緑豊かな環境が形成されています。また、石ヶ池、上の池など 6 つのため池があり、石ヶ池では公園と一体となった環境が整備されています。



住民意向調査（令和 2 年 10 月に播磨町民 3,000 人を対象に実施）より

※満足度は、回答者割合に「満足 (+2)」、「どちらかという満足 (+1)」、「どちらでもない (0)」、「どちらかという不満 (-1)」、「不満 (-2)」で点数をつけ、その合計値を数値化しています。

- ・アンケート結果をみると、「国道、県道など町外へ行く主な道路の整備状況」、「播磨町内での買い物」、「町内の施設に行く主な道路の整備状況」が比較的高評価となっていますが、雇用や拠点のにぎわい、安全・安心に関する項目は評価が低い結果となっています。

<地域の課題>

- ・山陽電鉄播磨町駅周辺の南の玄関口としてふさわしいにぎわいづくりや誰もが利用しやすい環境づくり
- ・ため池や公園など地域資源を活用した潤いを感じられる住環境整備
- ・道路や公共交通の適切な維持・管理による交通の快適性・利便性の確保

(2) 将来像と地域づくりの目標

①中部地域の将来像

暮らしの中心となる、
誰もが住みやすく、訪れやすいまちづくり

②中部地域の目標

ア. 暮らしの中心拠点となるまちづくり

山陽電鉄播磨町駅は、通勤・通学で利用されるほか、周辺の公共施設には多くの住民が訪れます。そのため、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点から、誰もが利用しやすいまちづくりを目指します。

イ. 誰もが住みやすい住宅地づくり

中部地域では主に住宅による土地利用がなされていますが、一部には建物が密集した住宅地や道路幅員が十分に確保されていない箇所が見られます。人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を取り戻すため、また防災性や利便性を高めるため、地域との協議により土地利用の検討を図り、より良い住宅地づくりを目指します。

ウ. 訪れたくなるまちづくり

中部地域では浜幹線が整備され、沿道で形成される新たな市街地において、良好な都市基盤の整備とまちなみの誘導を図ります。

(3) 地域づくりの目標

①土地利用に関する方針

ア. 住居系土地利用

- ・用途地域と高度地区の運用を基本に、良好な住環境の維持・形成を図ります。
- ・山陽電鉄播磨町駅周辺では、交通便利性の高さを生かし、商業・サービス機能の立地誘導や、良好な住環境の誘導を図ることで、播磨町に住みたいと思う人の受け皿になるような魅力あるまちづくりを図ります。
- ・住宅密集地では、生活道路整備などにより安全性を促進するなど、良好で魅力ある住宅地づくりを図ります。
- ・浜幹線沿道では、後背の住宅地等における良好な住環境維持との両立が可能となるよう、生活サービス機能の立地を許容する住宅地の誘導を図ります。

イ. 商業系土地利用

- ・山陽電鉄播磨町駅周辺では、駅南側で公共公益施設の機能の維持・充実を図るほか、駅周辺で商業活性化に役立つ環境整備を図り、商業・サービス機能の維持・充実を促進します。

- ・すでに沿道サービス施設等が立地している国道 250 号（明姫幹線）、県道本荘平岡線の沿道を中心に、周辺の住環境との調和に留意しながら、商業・サービス機能の維持・充実を促進します。

ウ. 工業系土地利用

- ・住宅地内に立地する工場等については、敷地内緑化などによる周辺住宅地の住環境への配慮を働きかけます。

エ. 自然的土地利用

- ・農地やため池は、住民や来訪者がうるおいを感じられる緑のオープンスペースとして保全、活用を図ります。

オ. その他の都市的土地利用

- ・道路整備の必要性や実現化の再検討が必要となっている本荘加古線、二見尾上線沿道については、都市計画道路網の見直しに合わせた用途地域の見直しを検討します。

②都市交通に関する方針

ア. 公共交通

- ・山陽電鉄播磨町駅は、駅前広場や自由通路、エレベータ等の適切な維持・管理を図るほか、駅舎施設の適切な維持・管理を事業者に働きかけるとともに、利用環境の向上を図ります。
- ・関係機関と調整しながらバス交通の維持・充実を検討します。

イ. 道路

- ・幹線道路である国道 250 号や県道本荘平岡線などとの調整を図りながら安全かつ円滑な交通処理が行える道路網の形成を目指します。
- ・町道については、限られた財源の中でより大きな整備効果を得るため、整備に当たっては費用対効果や安全性向上の観点等から優先順位を付け、効率的・効果的に事業推進を図ります。
- ・生活道路では、日常生活において歩行者・自転車が安全・快適に利用できる環境づくりを図ります。
- ・歩道の設置やカラー舗装化、道路照明、カーブミラー、道路標識の設置など、通学路をはじめとする歩行者・自転車が多く利用する空間の安全確保を進めます。



町道浜幹線



町道浜幹線

③都市環境および自然的環境に関する方針

ア. 都市環境に関する方針

- ・石ヶ池公園、秋ヶ池運動広場は、住民が水と緑の豊かさを感じられる貴重な空間であり、公共施設等総合管理計画および公園施設長寿命化計画に基づく適切な維持・管理による長寿命化、利用促進を行います。
- ・喜瀬川は、播磨町の豊かな環境を感じられる水・緑資源として適切な維持・管理を行います。また、播磨町の南の玄関口であり、多くの人が利用する山陽電鉄播磨町駅周辺との回遊性強化を含め、整備のあり方を検討します。
- ・水田川は、宮西橋から水田橋まで整備された遊歩道・植栽等を適切に維持・管理するほか、住民が楽しめる川沿いの回遊路を拡大するため、上流での広域河川改修事業の進捗に合わせて、関係機関との調整により道路整備を検討します。
- ・住宅地内の広場等について、住民の憩いの場として適切な維持・管理を要請します。
- ・道路、公園をはじめとする公共施設や多くの人が利用する公共建築物を中心に、誰もが安心して施設を利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインによる整備・改修を図ります。
- ・地域との協議のもと、安全・安心なまちづくりを進めるため街灯の設置を促進します。
- ・住宅地では、記念樹配布事業を多様化させることにより、生け垣や宅地内での庭木等による緑化を促進します。
- ・上水道施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽管路の更新・耐震化を計画的・効率的に進めます。
- ・公共下水道（污水）を計画的に整備し、水質改善による快適な生活環境を目指します。



石ヶ池公園

イ. 自然的環境に関する方針

- ・石ヶ池、上の池、向ヶ池、大池、秋ヶ池、布池は、生態系を育む場として保全するほか、住民等が安全に水に親しめる憩いの場として整備・活用を検討します。
- ・公園・緑地等の資源を生かした「水と緑の回遊軸」に関して、歩行者系道路や休憩スペースを整備するなど、住民が日常的に自然の豊かさを感じられる回遊路づくりを検討します。
- ・市街化区域内の農地は、農地の多面的な機能を評価し、残存する農地を良好に維持するため、保全・活用の手法を検討します。
- ・遊休農地等については「農地バンク」の活用や、レクリエーション農園としての利用を促進します。

④市街地整備に関する方針

- ・山陽電鉄播磨町駅周辺において、公共公益施設について利用環境の向上を図ります。
- ・住宅密集地では、住民との協働による地域環境の改善に役立つ生活道路やオープンスペース、緑地の整備により、良好な市街地形成に向けて、魅力あるまちづくりを図ります。

- ・開発許可制度等の運用により、民間活力による良好な市街地形成を目指します。
- ・古宮第1地区では、引き続き地区計画を活用し良好な住宅地の形成を図ります。

⑤都市防災に関する方針

- ・道路、橋梁については、道路路盤性状調査や橋梁長寿命化点検を実施し、修繕計画の立案と実施に向けた維持・管理を図ります。
- ・県道明石高砂線以南では、安全性を高めるため、地域の自主的なまちづくりへの支援を基本に、住宅密集地の改善および災害時の避難路等を地域とともに検討します。
- ・ため池を適正に維持・管理するために必要な情報をため池管理者に提供します。
- ・総合防災マップを活用した防災意識の啓発や防災訓練の実施、自主防災組織の活性化等を図り災害時に迅速に対応できる体制づくりを進めます。
- ・本荘雨水ポンプ場は、令和2年度に長寿命化工事が完了しており、引き続き適切な維持・管理を行います。また、雨水幹線を整備し、浜田雨水ポンプ場を新設します。

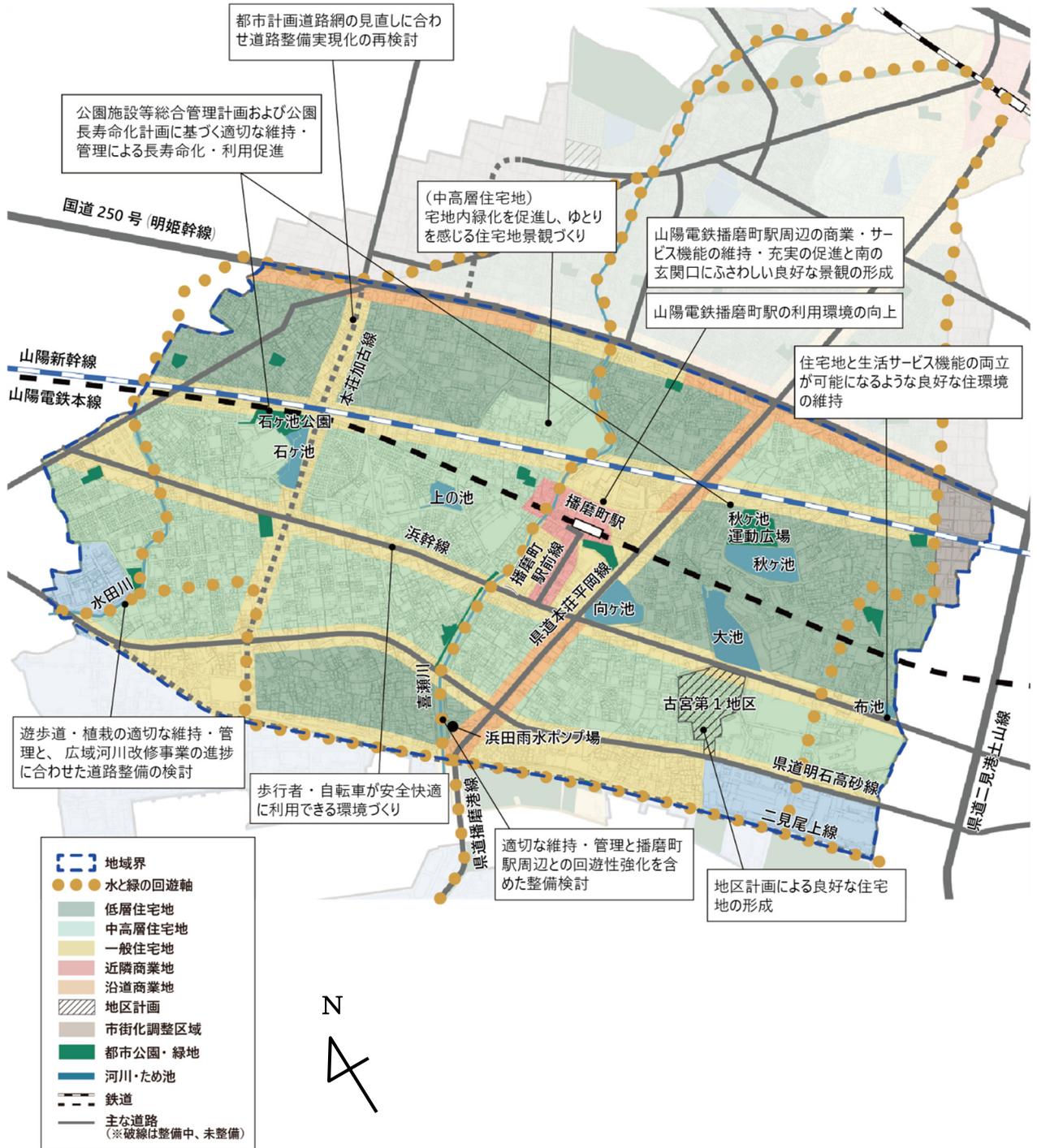
⑥景観形成に関する方針

- ・山陽電鉄播磨町駅周辺では、播磨町の南の玄関口にふさわしい景観づくりを図ります。
- ・住宅市街地では、宅地内緑化を促進し、ゆとりを感じる住宅地景観づくりを図ります。
- ・幹線道路沿道では、屋外広告物の規制や植栽の維持・整備、沿道景観の誘導等により、良好な景観の形成を図ります。
- ・県道本荘平岡線は、景観に配慮した歩道や街灯、植樹帯の整備を行っており、引き続きシンボルとなる道路沿道にふさわしいまちなみ形成を県へ働きかけます。
- ・農地やため池は住民がうるおいを感じる資源として、農業施策と調整し、保全や環境整備を図ります。また、景観作物の作付けを農業者に働きかけます。
- ・住民が水辺を身近に感じられるよう、喜瀬川と水田川の遊歩道の維持・管理により川辺の景観を保全します。

中部地域の地域づくりの方針図

主なポイント

- ・ 良好な住宅地形成
- ・ 行政サービスの中心地としての役割
- ・ 住宅密集地における生活道路のあり方

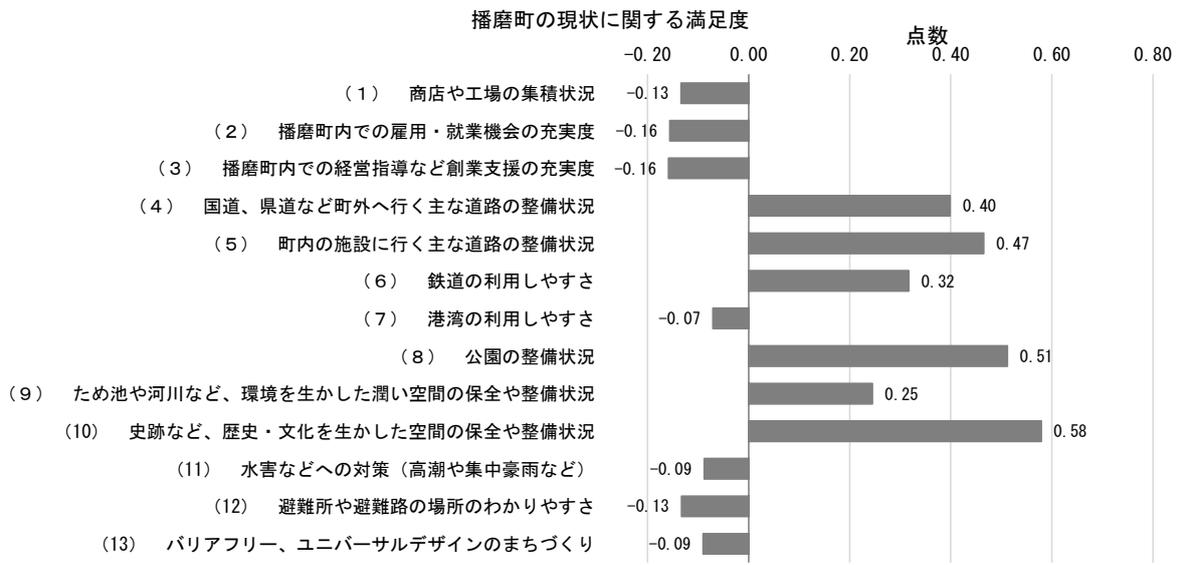


4 南部地域の方針

(1) 地域特性と課題

<地域の概況>

- ・区域の多くは新島、東新島の人工島が占めており、立地する工場が播磨町の雇用や税収の多くを支えています。
- ・全域が市街化区域であり、主に工業系の土地利用がなされており、比較的規模の大きな工場が多数立地しています。また、沿岸部を中心に、公園やレクリエーション施設が複数整備されています。
- ・主要道路は、南北方向では県道東播磨港線が人工島と内陸部を結んでいます。



事業者意向調査（令和2年10月に町内企業100社を対象に実施）より

※満足度は、回答者割合に「満足 (+2)」、「どちらかという満足 (+1)」、「どちらでもない (0)」、「どちらかという不満 (-1)」、「不満 (-2)」で点数をつけ、その合計値を数値化しています。

- ・事業者に対するアンケートでは、道路の整備状況、公園や歴史・文化資源を生かした空間の整備状況に関しては高評価となっていますが、「播磨町内での雇用・就業機会の充実度」、「播磨町内での経営指導など創業支援の充実度」などの経営・操業に関する項目、「避難所や避難路の場所のわかりやすさ」などの安心・安全に関する項目について、評価が低い結果となっています。

<地域の課題>

- ・港湾機能の維持・強化による工場地の活力向上
- ・公園やレクリエーション施設の活用と適切な維持・管理
- ・事業者が安全・安心に操業できる環境の確保

(2) 将来像と地域づくりの目標

①南部地域の将来像

産業とレクリエーション施設がまちの活力を生み出す、
安全で、働きやすく、うるおいを感じるまちづくり

②南部地域の目標

ア. まちの活力を生み出す工場地づくり

南部地域には、重要港湾 東播磨港が立地しています。港湾機能の強化等により、播磨町の雇用を生み出す工業地としての機能向上を目指します。

イ. うるおいとにぎわいを創出するまちづくり

南部地域には公園やレクリエーション施設が多数立地しています。これらの有効活用を図り、住民や来訪者、地域で働く人々がうるおいや楽しみを感じられるまちづくりを目指します。

ウ. 安全・安心に働ける環境づくり

南部地域は沿岸部に位置しており、津波や高潮等の災害による被害の危険性があります。住民や事業者の安全を守るため、海岸施設や避難所、防災ネットワーク等の機能強化を図ります。

(3) 地域づくりの目標

①土地利用に関する方針

ア. 工業系土地利用

- ・重要港湾 東播磨港の整備を図るほか、周辺の道路整備により輸送や通勤の利便性を高めます。また、公園等の施設の維持・管理により、働きやすい環境づくりを支援します。
- ・東播磨港 播磨地区の新島で臨港地区の分区内における構築物の規制に関する条例（兵庫県）に基づき、適切な建築規制等を行います。
- ・工場立地法の緑地面積率等を緩和することで、町内工場の流出防止や既存企業の設備投資を促進し、地元産業の活性化を図ります。

イ. その他の都市的土地利用

- ・浜田公園、望海公園等の沿岸部の公園は、スポーツ・レクリエーションの拠点として環境や機能の維持・充実を図ります。

②都市交通に関する方針

ア. 公共交通

- ・鉄道駅へのアクセスや通勤、買い物等の日常生活で利用しやすい交通環境づくりのため、関係機関と調整しながらバス交通の維持・充実を検討します。

イ. 道路

- ・県道東播磨港線は、内陸部と新島を結ぶ重要な道路であり、関係機関と調整しながら関連する道路網の適切な維持・管理を図ります。また、町道については、限られた財源の中でより

大きな整備効果を得るため、整備に当たっては優先順位を付け、効率的・効果的に事業を進めます。

ウ. 港湾・漁港

- ・東播磨港は、臨海工業地帯における重要な物流拠点として、物流面を中心とした港湾機能の維持・強化を図ります。
- ・阿閑漁港と古宮漁港は、漁業活力の維持等のため、播磨町漁業協同組合とともに適切な維持・管理を行います。



古宮漁港

③都市環境および自然的環境に関する方針

ア. 都市環境に関する方針

- ・浜田公園、新島中央公園、望海公園、新島南緑地、古宮浜緑地と新島中央幹線緑地の適切な維持・管理と利用促進を行います。
- ・道路、公園をはじめとする公共施設や多くの人々が利用する公共建築物を中心に、誰もが安心して施設を利用できるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインによる整備・改修を図ります。
- ・播磨町と加古川市・高砂市・稲美町の2市2町による広域事業として、令和4年4月より高砂市にて広域ごみ処理施設が稼働することから、播磨町塵芥処理センター横に中継施設を建設し同時期からの稼働を図ります。
- ・上水道施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽管路の更新・耐震化を計画的・効率的に進めます。



うみえーる広場

イ. 自然的環境に関する方針

- ・海辺や漁港、公園・緑地等の資源を生かした回遊ネットワークルートを設定し、歩行者系道路や休憩スペースを整備するなど、住民が日常的に地域の豊かさを感じられる回遊路づくりを行います。



播磨町塵芥処理センター

④市街地整備に関する方針

- ・二見尾上線については、播磨臨海地域道路の動向や地元のニーズ、必要性の検証などを踏まえながら今後の整備の在り方を検討していきます。

⑤都市防災に関する方針

- ・新島へのアクセス道路である播磨大橋の点検や適切な維持・管理を県へ働きかけます。
- ・沿岸部における津波や高潮対策として、防潮堤、堤防、水門等の海岸施設の維持・管理を図ります。また、今後の対策については関係機関と連携し検討します。なお、新島・東新島に

位置する工業地では、事業者等からの要望を踏まえ、海岸災害対策を関係機関とともに検討します。

- ・総合防災マップを活用した防災意識の啓発や防災訓練の実施・自主防災組織の活性化等を進めます。
- ・平成 27 年に策定した「新島における防災対策に係る基本方針」に基づき、緊急避難方法等について今後も新島連絡協議会と協議を進めます。

⑥景観形成に関する方針

- ・幹線道路沿道では、屋外広告物の規制や植栽の維持・整備、沿道景観の誘導等により、良好な景観の形成を図ります。
- ・県道東播磨港線および町道新島中央幹線沿道は、シンボルとなる道路沿道にふさわしいまちなみ形成を図ります。
- ・沿岸部は、防災面に配慮しつつ、レクリエーション施設と一体となった、町内外の人々が訪れたい景観整備を検討します。
- ・古宮漁港や阿閑漁港は身近な水辺空間であり、引き続き施設の維持・管理等により海辺の景観を保全します。

南部地域の地域づくりの方針図

主なポイント

- ・拠点工業地の維持・整備による雇用の基盤の確保
- ・レクリエーション拠点の維持・整備
- ・町内工場の流出防止・地元産業の活性化

